

令和2年11月28日

各位

(一財)茨城県剣道連盟
会長 小倉 倍夫

茨城県知事からの県南・県西地域に対する不要不急の外出自粛要請を受けて

11月27日(金)に茨城県から緊急メッセージとして、下記の市町村に対して不要不急の外出自粛が発出されました。

それに伴い、本日、11月28日(土)より12月13日(日)まで、下記の市町村においての稽古会は自粛をお願いいたします。

記

1. 対象市町村

- ① 土浦市
- ② つくば市
- ③ つくばみらい市
- ④ 牛久市
- ⑤ 取手市
- ⑥ 境町
- ⑦ 阿見町
- ⑧ かすみがうら市

***対象市町村から他の市町村等への出稽古についても自粛をお願いします。**

2. 上記以外の市町村

上記以外の市町村においては、それぞれで稽古自粛の判断をお願いいたします。

3. 対人稽古再開に向けてのガイドラインの徹底

稽古会の実施にあたっては、当連盟が6月に発出したガイドラインを徹底した稽古会を実施願います。

以上